

徳島県告示第十九号

農林水産省中国四国農政局四国東部農地防災事務所長から、令和二年徳島県告示第七百十六号（公共測量を実施する旨の通知があつた件）で公示した公共測量を令和三年二月二十日終了した旨の通知があつたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年一月十四日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門